



仙台市内
全区対象

建設リサイクル法の 届出・通知が オンラインで手続きできます



対象

仙台市内における工事に関する建設リサイクル法の届出・通知

期間

令和5年3月6日（月）から運用開始

: D-Sendai オンライン申請システム

方法

インターネットで「D-Sendai」と検索するか、
右の二次元コードを読み取って「: D-Sendai
オンライン申請システム」にアクセスして下さい。



D-Sendai



【問合せ先】各区役所 建設部 街並み形成課 街並み係

青葉区役所 022-225-7211（代表） 宮城野区役所 022-291-2111（代表）

若林区役所 022-282-1111（代表） 太白区役所 022-247-1111（代表）

泉区役所 022-372-3111（代表）

手続きの流れは
裏面を参照

オンライン手続きの流れ（届出の場合）

1 | 申請システムにログイン

表面に記載されている方法等から：D-Sendai オンライン申請システムにアクセスし、ログインしてください。（初回のみ利用者登録が必要です。）



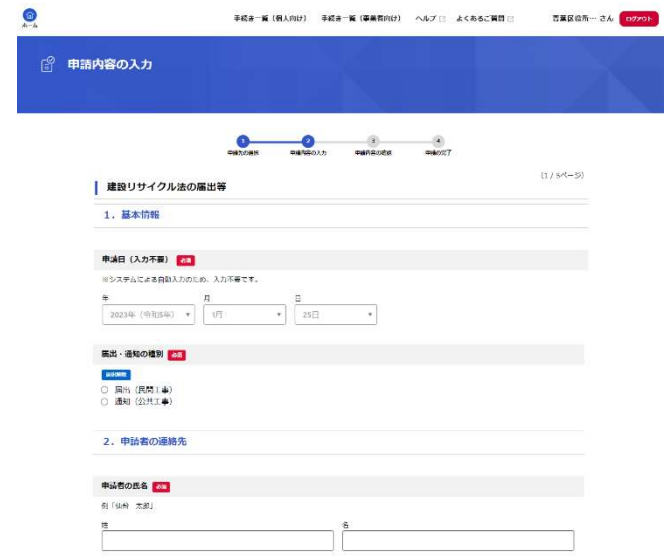
2 | 建設リサイクル法の届出等を選択

手続き一覧の中から「建設リサイクル法の届出等」をクリックしてください。



3 | 届出内容の入力・書類データの添付

届出書の内容を入力フォームに直接入力し、添付図書のデータをアップロードしてください。最後に申請内容を確認後「申請する」をクリックしてください。



4 | 受付完了メールの確認・届出済シールの受取

- 届出内容を本市で確認後、不備がなければ「受付完了メール」が届きます。
- マイページにアクセスし、「受領書・届出済みシール」をダウンロードしてください。
- 「届出済みシール」を印刷して、工事現場に掲げる標識の余白などに貼り付けしてください。

ご注意ください！

- 届出は工事着手日の7日前までに行う必要があります。
- 原則、受付日は届出がシステム上に到達した日とします。ただし、内容に不備があった場合、本市から補正指示をご連絡し、書類の再提出を求める場合があります。その場合の受付日は届出が改めて再提出された日となりますのでご注意ください。

